

日本計画行政学会 第 15 回計画賞入賞のお知らせ

本事業の計画内容が、日本計画行政学会の計画賞に入賞いたしました！

「川西市中央北地区整備事業」の計画やその取り組み内容が、「日本計画行政学会」が主催する「第 15 回計画賞」に入賞いたしましたのでご報告いたします。

本賞は、ハードウエアからソフトウェア、ハードウエアのバランス、プランとプロセス、多様な主体による取り組みなどが評価されるもので、平成 25 年度は、全国から 15 プロジェクトの応募があり、そのうち、入賞作品として、8 プロジェクトが選ばれました。

応募した計画は、『PFI 事業』による「低炭素まちづくり計画」を軸とした市街地の再生計画』で、先進的な取り組みとして高い評価を得ました。

第 6 回川西中央北エコまち協議会の開催

エコまち協議会を開催しました！

3 月 5 日（水）18 時より、「第 6 回川西中央北エコまち協議会」を開催し、低炭素まちづくり計画運用基準案について検討しました。

地区内で生活または事業をされている方を対象に行った、エネルギー消費量調査とアンケート調査の結果を基礎資料として作成した「キセラ川西エコまち運用基準（案）」をもとに協議を行いました。地区内で建築行為等を行う際の基準となる項目や、運用方法について意見交換が行われました。

現在、協議会での意見を集約、調整を行っており、運用基準が成案次第、みなさまに公表していく予定です。

本運用基準は、「低炭素まちづくり計画」や「中央北地区まちづくり指針」を具体化し、地区の魅力や価値を高めるための、まちづくりのルールを示すものとして運用していきます。



第3回中央公園ワークショップの開催

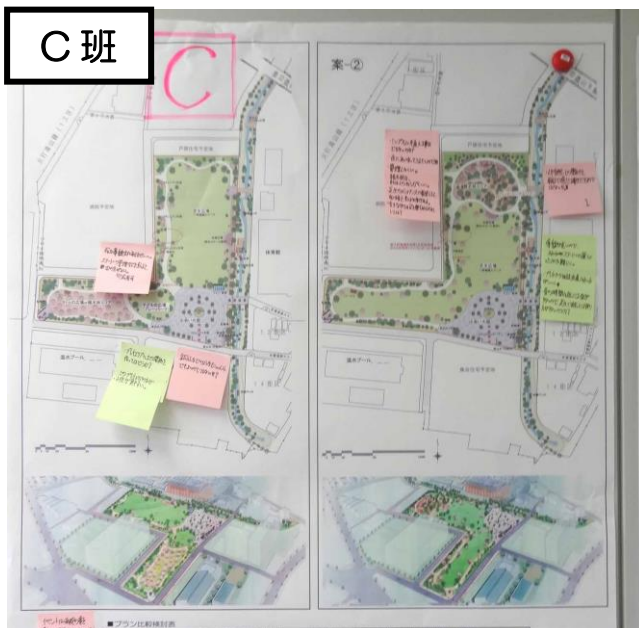
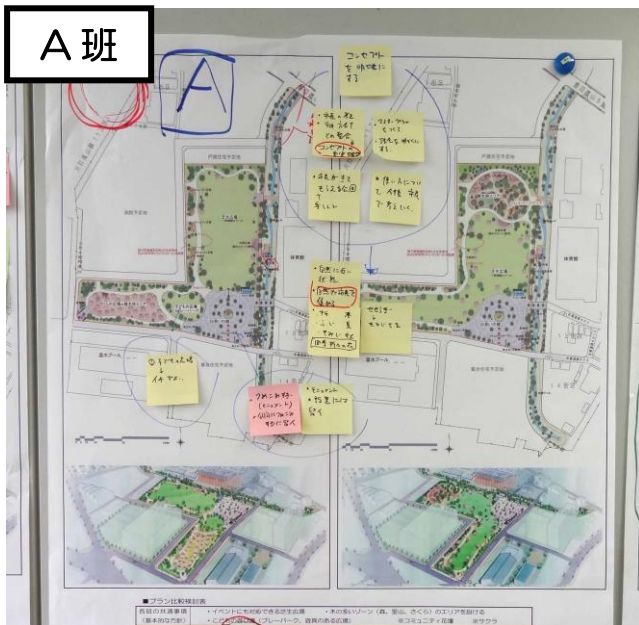
第3回中央公園ワークショップを開始しました！

昨年12月より開催しています中央公園の計画づくり「中央公園ワークショップ」の進捗状況をお知らせいたします。

第3回目は、平成26年3月9日（日）13時30分より、市役所2階の202会議室にて開催し、22名の参加がありました。

今回のワークショップのテーマは、「中央公園の「かたち」を固めよう！」で、これまでの意見をもとに作成した平面図を2案提示し、それぞれの「良いところ」や「課題」を分析しながら、より具現化された公園のイメージを固めていきました。

以下はその当日の様子です。



今回のワークショップでは、先行して計画を行った「せせらぎ遊歩道」との関連についても議論しました。

次回ワークショップ（4月予定）は、いよいよ最終回となります。これまで話し合った議論をもとに、中央公園の計画案をひとつにまとめていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。



中央北歴史コラムーちょっとふるさと自慢（20）ー

わがまちを語るのに、多田の「御家人（武士）」の存在が特長的であり、その歴史を振り返ってきました。豊臣秀吉の時代、「多田院御家人」は、塩川国満に加担して能勢氏攻撃に参加したことで、多田院社領はとりあげられ、知行地（俸禄として給付された土地）もすべて没収されたうえ、今後とも多田院の守護を命ぜられ、これによって多田院御家人たちは無録となって隠住の生活を送ることとなりました。御家人たちは、以後ながく旧多田庄の地域をはじめその周辺の村々あるいは和泉、河内、丹波、播磨その他に隠住の生活を送ることになったとのことです。

この塩川氏と能勢両氏の対立の背景には、秀吉が九州の島津征伐に向かつて準備を整えようと、畿内に対して1万石につき百騎と人足50人の軍役・陣夫役を割り付けたことから、御家人との関係が見て取れます。そのとき塩川国満もその軍勢催促を受け、当時塩川氏は多田御家人の筆頭格であったので多田御家人の多くは塩川氏の指揮下に入りましたが、なかには塩川氏にしたがわず従軍を拒否するものがあり、このことを国満は秀吉に報告します。秀吉はこれに対してその意にしたがうべき旨の文章を、使者をもって塩川国満・高山右近に送りました。塩川氏は秀吉の上意を強調して多田院御家人に伝え、御家人の評定の結果はその命に服し従軍しなければならないとする意見が過半をしめました。従軍に同意しない御家人については、塩川氏は各個に攻撃し、処罰することも考えながら、「従軍に同意しない御家人の背後にある能勢氏」をまず攻撃することを決定し、両氏が対峙し天正14年4月16日、塩川軍と能勢軍が対戦し戦闘がおこなわれました。このときも秀吉の命令が出て、対戦は停止し、双方軍勢を撤退することになったようです。

能勢頼次は、家臣を引き連れて大阪城で秀吉の謁見を受け、品々を献上。ここに能勢氏には旧領が安堵され、島津征伐の軍をだすときには先手を勤めるように命じられました。この命に応じて6月に九州に出発しました。その虚を突いて、塩川国満は「積年の能勢氏との争いを一挙に解決しよう」と暴挙に出て、ついに秀吉によって滅ぼされました。

信長の時代から秀吉の時代まで生きのびてきた塩川氏は自ら企てた事件によってあえなく没落することになってしまいました。塩川氏の一族は主従相たずさえて丹波へ落ちのびたといえます。なぜこの挙に出たのか。塩川氏の没落のことを物語ふうにした「多田雪霜談」という書物があり、塩川氏と能勢氏の対立を、九州の島津氏方についた能勢氏と豊臣秀吉方の塩川氏の対立という形でとらえ、物語を構成しています。「能勢郡に島津家久の所領があり、田尻に陣屋をおいていた。能勢氏はこの島津家の旗本となって所領を預っていた」ということです。しかし、根拠がなく史実から離れた虚構にすぎないと考えられています。

「軍師官兵衛」の時代の、わがまち御家人の動きが今日のことのようによみがえります。

参考：「かわにし川西市史」

中央北整備部からのお知らせ

🌸 工事に伴う通行止めのお知らせ

現在、区画整理事業区域内におきまして、事業計画に基づいて工事を行っております。この度、一部通行止めにて工事を行いますので、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

通行止め範囲：位置図参照（歩行者通行可）

通行止め期間：平成26年4月 1日から
平成26年4月19日まで
（24時間）

※工事看板及び、ガードマンにより誘導いたします。

掲載詳しくは地区整備課（072-740-1207）へ



第93回 川西市中央北地区まちづくり協議会 計画検討委員会の開催お知らせ（どなたでも参加できます）

日時：平成26年4月8日(火) 17:30～ 場所：市役所5階502会議室

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL：072-740-1214 FAX：072-740-1330

日時：午前9時～午後5時半（ただし、土曜・日曜・祝日は除きます）

HP：<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>